

後発医薬品の使用について

当院では後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

☆後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは

先発医薬品と有効成分や効果が同じで、安全性・品質も薬事法にもとづく厳しい基準や規制をクリアしたお薬です。開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。

☆採用にあたっては、医療局薬事委員会、東和病院薬事委員会で検討を行っています。

☆後発医薬品の使用によって患者さんの薬品費の負担軽減に努めております。



一般名処方について

当院では、後発薬品のある医薬品について、特定の医薬品を指定するのではなく、薬品の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行っております。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品は提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

東 和 病 院 長